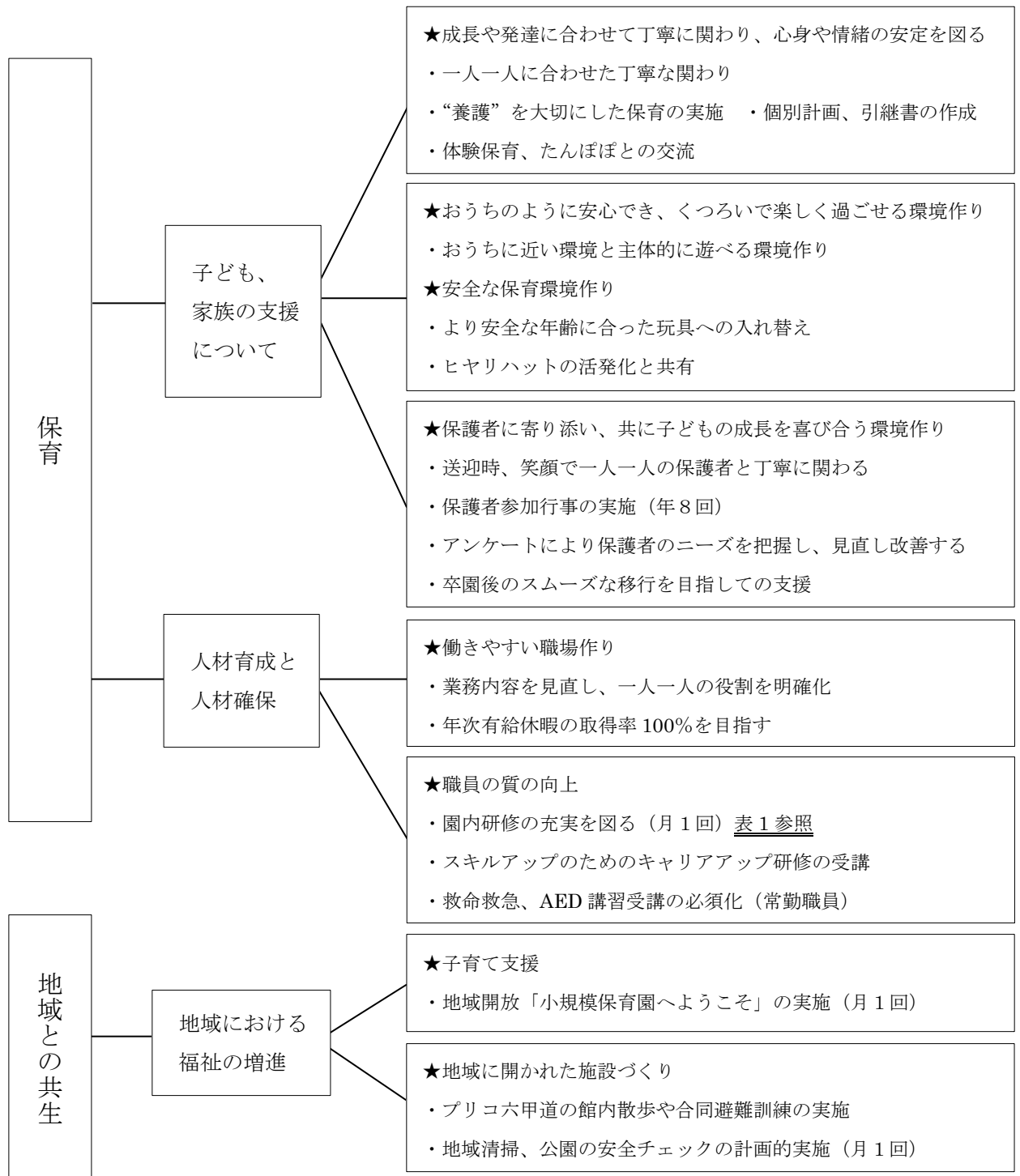


小規模保育園六甲道 令和2年度事業計画

1 事業計画実践目標

○保育理念	「人は大切 子は宝」
○保育方針	少人数制という特性を生かし、一人一人の発達過程や心身の状態に応じたきめ細やかな保育に努める。 「子どももここにこ、保護者もここにこ、職員もここにこ」「朝預けてホッとする夕方迎えてホッとする」そんな心豊かな保育を目指す。そして、子どもたち、保護者、地域社会に安全、安心、利便性、豊かさの満足感を高め、子どもたちを取り囲む私たち大人も子どもたちを通して、成長していく。
○保育目標	・元気いっぱい遊ぶ子ども ・友だちいっぱい出来る子ども ・あいさつきちんと出来る子ども



前年度の振り返り

小規模保育園の最大の懸案事項である卒園後の行き先については、年間を通して保護者と情報交換やアドバイスを行ってきたこともあり、連携施設や幼稚園、認定こども園の1号認定枠を併用して検討することで卒園する園児全員が行き先を確保することができた。新規園の開園が多かったこともあり、例年よりも保育園や認定こども園（2号認定）に入れた園児が多かったが、保育料の無償化も始まり、今後も卒園後の受け入れが厳しい状況が続くことが想定されるので、保護者への支援を継続していく。

地域の親子への園内開放実施から、次年度への入園に繋がった方も複数いたので、家庭環境に最も近い小規模保育園が、認定こども園や保育園に入れなかった子どもの受け入れ先としてだけでなく、家庭の保育モデルとしての小規模保育園となるように、引き続き保育の質、職員の質の向上に努めていく。

表1. 園内研修計画表】

月	内容
4月	就業規則、権利擁護・人権・虐待
5月	救急救命・AED、睡眠時事故通報訓練
6月	夏の感染症について
7月	水あそびの留意事項
8月	園外あそび中の事故
9月	嘔吐処理方法について
10月	冬の感染症について
11月	災害時の対応 (地震、水害、土砂災害、津波等)
12月	調乳時事故想定訓練
1月	窒息事故想定訓練
2月	玩具の見直し
3月	アレルギー対応

2 施設運営

(1) 児童の処遇

ア クラス編成

	年齢	園児数	保育士等数		
			正規職員	嘱託職員	合計
小規模保育園 (定員19名)	0歳児	1	1	5	6
	1歳児	11			
	2歳児	7		3	3
合計		19	1	8	9

令和2年度 園児予定数

年齢	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0歳児	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
1歳児	9	9	9	9	9	9	10	10	11	11	11	11	118
2歳児	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	84
計	17	17	17	17	17	17	18	18	19	19	19	19	214

イ 月別保育日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 293
25	23	26	25	25	24	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
27	23	24	23	22	26	

ウ 健康管理

- 内科健診（年2回：4月、10月）川岸医院
- 歯科検診（年1回：6月）さくらね歯科医院
- 尿検査、（年1回：6月）兵庫県予防医学協会
- 身体測定（月1回）保育士による ※但し、5月、11月には頭囲、胸囲測定をする。

エ 行事予定

主な行事予定	
4 月	お祝い会（保護者参加）、お花見、内科検診
5 月	個別懇談会
6 月	保育参加（保護者参加）、歯科検診、尿検査
7 月	七夕まつり
8 月	夏祭り
9 月	おじいちゃん、おばあちゃん会、運動あそび会（保護者参加）、
10 月	ハロウィン、内科検診
11 月	親子遠足（保護者参加）
12 月	クリスマス会
1 月	給食参観（保護者参加）
2 月	節分
3 月	お楽しみ会（保護者参加）、修了式
月例行事	誕生日会、避難訓練、体験保育、たんぽぽと交流

オ 栄養管理

- 同朋保育園で調理した食事を提供
- 献立表の発行（月 1 回）
- 給食便りの発行（隔月）
- アレルギー食対応
- おやつを提供

カ 安全管理

- 0、1 歳児職員による確認及び「るくみ一午睡チェック」を使用（SIDS の予防）
2 歳児睡眠チェック実施
- 非常災害時の避難訓練
- 虐待防止チェック（年 3 回）
- 各種チェックリストの活用
（室温湿度チェック表、調理従事者衛生管理チェック表、除去確認表他）

キ 意見・要望・苦情解決制度

- 意見・要望・苦情解決責任者 主任保育士 玉井 智也
- 意見・要望・苦情受付担当者 主任保育士 玉井 智也
- 第三者委員 佐藤 敏充（佐藤敏充税理士事務所）
上杉 徹（児童養護施設 神戸真生塾）

(2) 職員の処遇

ア 職員構成

主任保育士	保育士	計
1	8	9

イ 健康管理

- 健康診断（年1回）
- 検便（月1回） 6月から10月（月2回） 株式会社 有研

ウ 職員会議

- 職員会議（月1回）
- その他必要に応じて開催

エ 研修計画

- AED研修
- 法人・園内研修（事故、ヒヤリハット、感染症、嘔吐処理他）
- 外部研修（私立保育連盟主催の研修、公私合同研修）
- キャリアアップ研修

オ 退職・福利厚生

- 独立行政法人医療福祉機構加入（全国）
- 民間社会福祉施設職員退職手当共済事業加入（神戸市社協）

3 施設管理

(1) 事務関係

ア 会計事務・管理事務

- 経理事務全般
- 運営費及び補助金申請に係る事務全般
- 接客事務全般

イ 児童処遇事務（保育、給食、健康管理）

- 各種書類の作成・記録・管理

(2) 備品・修繕関係

ア 備品購入予定

- 折りたたみ机 2台 47,740円（見積もり有）
- 乳児用イス 4台 26,312円（見積もり有）

イ 保育用品購入予定

- 磁石でくっつくおもまごと 3セット 35,640円（見積もり有）
- つみきのまち 3,278円（見積もり有）
- ミニカー 3セット 3,234円（見積もり有）
- ぽぽちゃん 4個 17,200円（見積もり有）
- 着せ替えだっこ人形 25,000円（見積もり有）

- 大きなひも通しセット 29,000円（見積もり有）
- マグフォーマー62ピース 10,500円（見積もり有）
- シリコンクッキングセット 22,000円（見積もり有）
- IKEA 知育玩具 4個 5,596円
- IKEA おままごと玩具 8個 7,592円
- IKEA 列車玩具 7個 10,093円
- KAPLA 280 15,730円（見積もり有）
- ドッジボールソフトタイプ2号 4個 7,040円
- ウ 給食用品購入予定
 - スプーン 10本 6,160円（見積もり有）
 - フォーク 20本 3,080円（見積もり有）
 - コップ 20個 10,760円（見積もり有）
- エ 修繕予定
 - 予定なし

（3）災害対策

ア 避難訓練

- 避難・消火訓練（月1回）
- 地震・津波に対する訓練（年2回）
- 水害・土砂災害に対する訓練（年1回）
- 不審者に対する訓練（年2回）

イ 防犯設備の管理委託

- 防犯システムによる日々の安全確認 業者名：セコムテクノサービス（株）

ウ 非常食糧の備蓄

- アルファーマ（白米、鮭おにぎり）、パン缶、クラッカー、水、粉ミルク

「意見・要望・苦情申出窓口」の設置について

社会福祉法第82条の規定により、小規模保育園六甲道では保護者の皆さま等からの意見・要望・苦情に適切に対応する体制をとっております。

小規模保育園六甲道における意見・要望・苦情解決責任者、受付担当者及び第三者委員を下記により設置し、解決に努めておりますので、お知らせいたします。

記

- | | |
|-----------|-------|
| 1. 意見・要望・ | 管理者 |
| 苦情解決責任者 | 梅木 麻真 |
| 2. 意見・要望・ | 主任保育士 |
| 苦情受付担当者 | 玉井 智也 |

TEL 078-857-9110
FAX 078-857-9113
Eメール
shokibo-rokko@forest.ocn.ne.jp

- | | | |
|----------|---------|------------------|
| 3. 第三者委員 | 佐 藤 敏 充 | 佐藤敏充税理士事務所 |
| | | TEL 078-361-2018 |
| | 上 杉 徹 | 児童養護施設 神戸真生塾 |
| | | TEL 078-341-5897 |

※意見・要望・苦情申し出人は直接第三者委員へ申し立てることができます。

4. 意見・要望・苦情解決の方法

(1) 意見・要望・苦情の受付

意見・要望・苦情は面接、電話、書面などにより受付担当者等が随時受け付けます。

(2) 意見・要望・苦情受付の報告・確認

受付担当者が受け付けた意見・要望・苦情を解決責任者と第三者委員（申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告いたします。

第三者委員は内容を確認し、申出人に対して、報告を受けた旨を通知します。

(3) 意見・要望・苦情解決のための話し合い

解決責任者は、申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。

その際、意見・要望・苦情申出人は、第三者委員の助言や立ち会いを求めることができます。

(4) 神戸市の紹介

意見・要望・苦情は神戸市保健福祉局子育て支援部（078-322-5216）に申し立てることができます。

(5) 兵庫県「運営適正化委員会」の紹介

意見・要望・苦情は、兵庫県社会福祉協議会（078-242-6868）に設置された運営適正化委員会に申し立てることができます。

令和元年度実践目標及び報告

小規模保育園六甲道

法人の 基本方針	項目	実践目標（P）	実践（D）	評価（C）	改善（A） 分析課題の設定
サービスの質の向上	保育環境	おうちのように安心でき、くつろいで楽しく過ごせる環境を作る。 安全な保育環境を作る。	・おうちに近い環境と主体的に遊べる環境作り ・子どもを“見守る”保育を実施 ・ヒヤリハットの活発化と意識の向上	・玩具の老朽化が進んできており、安全面、衛生面に課題がある。 ・年齢に合っていない玩具がある。 ・保育者が、子どもの傍で“見守る”保育が習慣化できてきている。 ・ヒヤリハットの担当職員から各職員へ提出を促してきたが、提出件数は前年と同数だった。	・第二のおうちを目標に、より家庭的な雰囲気作りを行い、年齢に合った玩具を準備する。 ・老朽化した玩具の入れ替えを行う。 ・見守る保育と安全な保育の両立を図る。 ・ヒヤリハット提出件数の増加と安全に対する意識の共有
	保育内容	一人一人の成長や発達に合わせて、丁寧に関わり、心身や情緒の安定を図る。	・一人一人に合わせた丁寧な保育と関わり ・“養護”を大切にした保育の実施 ・体験保育の実施 たんぼぼとの交流を活発化 ・引継ぎ書の作成	・一つ一つ丁寧に保育を行い、一人一人の欲求を十分に満たすことができていた。 ・愛着形成がしっかりとできて、子どもも保護者も安心して生活ができた。 ・体験保育や交流を通して、卒園後に生きる貴重な経験を重ねることができた。 ・卒園する子どもが新しい入園先へスムーズに移行できるように配慮した。	・あそびだけでなく、全ての時間が子どもにとっての大事な学びの時間という共通理解の下、より丁寧に関わっていく。 ・3歳未満児における養護面の大切さを理解し、実践していく。 ・連携園と姉妹園と計画的に交流し、様々な活動が経験できるようにしていく。 ・新しい入園先でも無理なく環境に慣れ、生活できるように丁寧な配慮を続けていく。

法人の 基本方針	項目	実践目標（P）	実践（D） 理解・援助・省察	評価（C）	改善（A） 分析課題の設定
サービスの質の向上	保護者支援	保護者に寄り添い、共に子どもの成長を喜び合う関係作りをする。	・保護者との丁寧なコミュニケーションの実施 ・保護者参加の行事を実施 ・アンケートの実施 ・3歳児以降の卒園に向けて適切な支援や説明を行う。	・日々の丁寧なコミュニケーションや連絡帳でのやり取りにより、保護者と良好な関係を築くことができた。 ・行事には、多くの保護者に参加して頂き、共に成長を感じて喜び合えた。 ・行事に関すること以外のアンケートが十分に行えていなかった。 ・年間を通して保護者と卒園後の行き先についての情報交換や説明を行い、無事に全員の行き先が決定した。	・保護者にとっても安心できる園になるように、引き続き毎日のコミュニケーションを大切にしていく。 ・行事後のアンケートを活用し、より良いものを作り上げていく。 ・園に対するアンケートを年2回行い、保護者の要望や意見を拾い上げ、保護者支援に繋げていく。 ・卒園後の受け皿についての情報共有を続け、適切な支援と説明を行っていく。
地域との共生	地域との連携	地域と協力し開かれた園を目指す。	・地域の方を対象に体験保育「小規模保育園へようこそ」を実施（年6回） ・プリコ六甲道の館内散歩や合同訓練の実施	・案内掲示を増やしたことで、参加者数も増えて、地域開放が認知されてきた。 ・地域開放参加から、次年度の入園に繋がった方も複数いた。 ・他店舗や警備員と良い関係性を築くことができている。 ・合同の避難訓練の実施により、助け合う関係作りができている。	・地域の子育てモデルとしての小規模保育園を目指し、地域開放を月1回に増やして実施していく。 ・小規模保育園を知って頂くことで、次年度の入園希望にも繋げていく。 ・引き続き館内散歩や合同訓練等でプリコ六甲道との良い関係性を維持し、非常時には助け合えるようにしておく。